

平成15年11月25日

各 位

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の
進捗状況表（平成15年4月～9月）について

当社の子会社である株式会社 親和銀行（本店：佐世保市、頭取：小田 信彦）では、本年3月28日に金融庁が公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、親和銀行が策定しました標記計画の進捗状況をとりましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
（株）親和銀行総合企画部 工藤、前田
TEL 0956-23-3579

平成15年11月25日

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況

親和銀行

平成15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

<全体的な進捗状況>

平成15年上期は、「融資」「業務」「情報開示」「人材育成」の4つの行内ワーキングにより、リレーションシップバンキングの機能強化計画を推進いたしました。その結果、当初の具体的取組策は、概ね実施スケジュールどおりに進捗しており、リレーションシップバンキングの機能強化へ向けて組織的に取り組むことができたものと考えます。

今後、推進諸施策を着実に実施するとともに、各ワーキングにおいて計画の進捗に関するフォローアップを行い、「集中改善期間」におけるリレーションシップバンキングの機能強化に取り組んでまいります。

<今後の課題>

平成15年上期においては、当行の喫緊の経営課題である不良債権問題に決着をつけ、地域経済活性化に資するという強い決意のもと大幅に引当を強化し、今後の企業再生や不良債権処理を加速させることといたしました。今後、経営改善支援及び事業再生支援に向けた取り組みを強化するとともに、企業支援・再生型の不良債権処理を加速することにより、取引先企業の支援機能強化と当行の健全性の確保を同時に実現してまいります。

<地域貢献に関する情報開示の状況>

「地域貢献に関する情報開示」については、地域貢献に関する当行の基本的な考え方を明確にお知らせするとともに、地域への信用供与の状況、地域のお客さまへの利便性提供の状況、地域経済活性化への取り組み状況、地域への各種支援活動の状況などについて、可能な限り定量的な要素を盛り込んで積極的に公表いたします。具体的には、平成16年3月期中間決算発表時に地域貢献に関する情報開示を行うとともに、ミニディスクロージャー誌において同要約版を公表いたします。

今後、地域貢献の内容に関する情報を更にわかりやすく開示することによって、当行の取り組みを改めて認知・理解していただき、健全性確保・収益性向上に資するよう努めてまいります。

以上

機能強化計画の進捗状況(要約) [親和銀行]

(別紙2)

1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年上期は、「融資」「業務」「情報開示」「人材育成」の4つの行内ワーキングにより、リレーションシップバンキングの機能強化計画を推進いたしました。その結果、当初の具体的取組策は、概ね実施スケジュールどおりに進捗しており、リレーションシップバンキングの機能強化へ向けて組織的に取り組むことができたものと考えます。

今後、推進諸施策を着実に実施するとともに、各ワーキングにおいて計画の進捗に関するフォローアップを行い、「集中改善期間」におけるリレーションシップバンキングの機能強化に取り組んでまいります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・業種別審査ノウハウの蓄積と、事業計画等の中間管理の徹底を図ってまいります。 ・創業・新事業支援を含めた企業経営支援に積極的に取り組んでまいります。	・福岡審査室の設置による地域毎業種別審査態勢開始 ・業種別審査マニュアルの策定	・15年度審査体制の実績検証と強化のための態勢見直し ・格付・自己査定システム導入の検討	・15年4月、福岡審査室を設置し、地域別業種別審査体制を開始しました。 ・当行の債権管理上、特に重要な取引先を管理する審査第二グループの所管先を拡大しました。 ・また、審査機能強化を図るべく審査部の人員を増員するなど当初計画どおり実施しております。 ・今後は業務運営にあたり、融資関連3部の緊密な連携が必要と考えております。	・15年4月に福岡審査室を新設し、「正常先」については同室長の決裁権限を審査部長と同等とすることで融資判断の迅速化を図っております。 ・行内の「プロフェッショナルチャレンジ制度」を活用した審査役の人材確保および人員増強を図ってまいります。 ・子会社であるソクツク(株)親和経済文化研究所との連携により業種別審査マニュアルを作成してまいります。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 ・行内研修のレベルアップを図るほか、研修受講者による店内研修を実施してまいります。	・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 ・中小企業大学校へ1名派遣	・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施	・中小企業大学校へ1名派遣しました。 ・当初計画に沿った研修のほか、企業の実態把握・分析手法の修得を目的としたセミナーを実施するなど、人材育成の強化を図っております。 ・今後、受講者による店内研修での波及が必要であり、研修報告に基づき研修効果の把握を行ってまいります。	・地銀協主催の「目利き研修」への派遣および通信講座を奨励してまいります。 ・法人営業を行う店舗の行員を対象に「目利き」の要素を強化した行内「法人営業プロフェッショナル研修会」を開催し、2年間で150名の受講者数を目標としてまいります。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	・営業支援組織拡充による外部連携の強化を図ってまいります。 ・「産業クラスターサポート金融会議」については、北部九州の地域金融機関と協調して充実させてまいります。	・行内体制整備、外部ネットワーク構築 ・「産業クラスターサポート金融会議」への参画	・長崎県産業振興財団へ出向者派遣 ・その他、継続取組	・15年7月、地元大学発ベンチャー企業案件について、(財)長崎県産業振興財団との連携により、創業支援を行うとともに、将来の事業拡大に備えて日本政策投資銀行へ協調融資などの打診を行いました。 ・15年6月および7月に、北部九州地区の産業クラスターサポート金融会議が開催され、計2回参加しました。 ・政府系金融機関とのネットワーク構築を更に強化していく必要があります。	・情報収集・外部連携拠点として福岡・長崎に「営業支援室」を新設したほか、今後は子会社であるしんわベンチャーキャピタル(株)の人員を増員し業務推進を強化してまいります。 ・政府系金融機関や監査法人、民間企業とのネットワークを拡充し、ベンチャー企業向けの協調融資や経営指導、株式公開支援などの起業支援機能を提供してまいります。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	・(財)長崎県産業振興財団との連携や政府系金融機関との情報共有が図られる体制を整備してまいります。	・政府系金融機関との連絡窓口設置 ・関連融資制度等を営業店に情報提供	・長崎県産業振興財団へ出向者派遣 ・その他、継続取組	・15年6月、全国地方銀行協会を通じ政府系金融機関との連携窓口を融資企画部に設置しました。 ・15年7月、地元大学発ベンチャー企業案件について、(財)長崎県産業振興財団との連携により創業支援を行うとともに、将来の事業拡大に備えて日本政策投資銀行へ協調投資などの打診を行いました。	・融資企画部を政府系金融機関の窓口とし、審査部が融資、営業統括部が投資に対応する体制を構築してまいります。
(5) 中小企業支援センターの活用	・同センターとの定期的情報交換の継続等、さらなる連携強化を図ってまいります。	・行内に担当者配置 ・長崎県産業振興財団との情報交換	・長崎県産業振興財団へ出向者派遣 ・その他、継続取組	・(財)長崎県産業振興財団と当行グループの共同出資により、ベンチャー企業向け投資ファンドを設立しております(15年9月末現在の投資実績:5件95百万円)。 ・15年7月、営業統括部に担当者を配置しており、今後も関連会社しんわベンチャーキャピタル(株)と連携して、(財)長崎県産業振興財団との情報交換を継続してまいります。	・子会社のしんわベンチャーキャピタル(株)を中心に活動してまいります。 ・銀行本体窓口の営業支援グループが、福岡・長崎の営業支援室を通じた各地域に密着した情報収集するとともに外部ネットワークとの連携を強化してまいります。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・営業体制、情報提供機能をさらに強化してまいります。 ・「地方銀行情報ネットワーク」に参加し、広域で情報交換できる仕組みを整備し、活用してまいります。	・福岡・長崎に「営業支援室」新設 ・「地方銀行情報ネットワーク」への参加	・「しんわビジネスクラブ」会員へ商談会提供	・当初の計画どおり実施しております。 ・「地方銀行情報ネットワーク」への参加して、広域のビジネスマッチングネットワークを構築しましたので、今後は、商談会などに参加して、ビジネスマッチング情報の提供を行ってまいります。	・対面営業による経営相談・情報提供について、営業統括部営業支援グループと福岡・長崎営業支援室が営業店を通じて実施してまいります。 ・「地方銀行情報ネットワーク」へ参加し、広域で情報交換できる態勢を整備し、ビジネスマッチングへの取り組みを強化いたします。 ・行内LAN上の情報交換の仕組みを活性化し、CNSなどのITを活用したビジネスマッチングについて検討いたします。 CNS: 地銀ネットワークサービス
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙3及び4参照)				
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 ・行内研修のレベルアップを図るほか、研修受講者による店内研修を実施してまいります。	・中小企業大学校へ1名派遣 ・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施	・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施	・中小企業大学校へ1名派遣しました。 ・経営支援に係る専担者の育成を中心として研修派遣を実施しました。 ・経営支援のスキル修得を目的として、15年9月に「目利き」にキイトをおいて実施した「法人プロフェッショナル研修会」受講者を対象にフォローアップ研修を実施いたします。	・地銀協主催の「中小企業支援スキル向上研修」への派遣および通信講座を奨励してまいります。 ・法人営業を行う店舗の行員を対象に「目利き」の要素を強化した行内「法人営業プロフェッショナル研修会」を開催し、2年間で150名の受講者数を目標してまいります。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・教育専門機関、商工団体、中小企業支援団体等からの協力要請に関する門戸を広く維持してまいります。	・協力要請には積極対応	・同左	・協力要請に対しては積極的に対応することとしております。 ・引き続き、審査部の専門部署や中小企業診断士などを中心として積極的に協力できる体制をとってまいります。	・要請を受けた場合の講師として審査部の専門部署や中小企業診断士などを中心にタイムリーに派遣できる体制を確保してまいります。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・過剰債務構造解消に向け、DES・RCC・企業再生ファンド活用等の最善策を検討・実施してまいります。 ・早期着手・迅速再生を前提に対象企業を選別してまいります。 DES: 債務の株式化 RCC: ㈱整理回収機構	・対象先リストアップ、個別別スキームの検討 ・「早期事業再生ガイドライン」営業店説明会 ・スキームの検証・実行	・スキームの実行 ・必要に応じたスキームの見直し	・15年8月、リレーションシップバンクの機能強化に向けて、営業店説明会を実施するとともに、早期事業再生ガイドラインに沿った早期着手の必要性を説明しました。 ・経営改善支援取り組み先のうち、4社について外部専門家を活用した再生スキームを策定および検証しました。 ・経営改善支援取り組み先については個別別の改善計画に基づき、2カ月毎に損益等をモニタリングできる体制とし、全体での進捗管理を徹底してまいります。	・厳格な経営責任の追及を基本的スタンスとし、モラルハートを防止してまいります。 ・事業再生対象先のリストアップに基づく個別別の再生に向けた最善のスキームの検討、および当行の経済的合理性の確保を含めて外部専門家によるスキームの検証を行ってまいります。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成取組み	・日本政策投資銀行等との情報交換、地域の中小企業を対象とするファンドの組成を検討してまいります。	・長崎県・日本政策投資銀行との情報交換および協議	・15年度の検討を踏まえ期初に再検討	・長崎県内中小企業を対象とした再生ファンドの組成について、長崎県と意見交換を行いました。	・現状「企業再生ファンド」の組成および運営等のノウハウがなく、日本政策投資銀行や投資家からの情報収集を行いながら、ファンド組成が真に地域の中小企業の事業再生に役立つツールとなるかを含めて検討してまいります。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・手法の研究とその活用に向けた税務・法務両面での行内体制を整備してまいります。	・早期事業再生対象先のリストアップし、最善の手法等を個別別に検討	・早期事業再生スキームの実行	・経営改善支援取り組み先のうち、1先についてDESによる再生スキームの予定があり、外部専門家による検証を実施しました。 ・DESの活用に伴う取組み、管理体制について、所管部を規定しました。 ・DESについては実績もあり、今後の活用については個別別に有効性を検討し対応してまいります。 DES: 債務の株式化	・DES・DIPファイナンス等の手法の研究、具体的なスキームへの活および税務・法務の行内体制整備について、審査部内に専担者を配置し関係部署との連携を強化してまいります。 ・経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適した金融手法と関係機関を活用してまいります。 DES: 債務の株式化 DIPファイナンス: 事業価値保全資金

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適した金融手法および関係機関を活用してまいります。	早期事業再生対象先のリストアップし、最善の手法等を個別に検討	早期事業再生スキームの実行	RCCとの協調による再生型スキームを実行した案件が1件あり、RCCの活用については前向きに取り組んでおります。 RCCの信託機能の活用が最も有効と判断した先については、15年下期中にRCCとの交渉に着手いたします。 RCC: ㈱整理回収機構	基本的に「破綻懸念先」で債務者区分が固定化しキャッシュフローも一定レベルで確保されている取引先を中心に活用を検討してまいります。 16年度以降のスケジュールは個別のスキームおよびその時点までのスケジュールを決定した上で再検討してまいります。
(5) 産業再生機構の活用	同上	早期事業再生対象先のリストアップし、最善の手法等を個別に検討	早期事業再生スキームの実行	現在、当行が非メインの先で産業再生機構での再生スキームが進捗中であります。 同機構の再生手法等が当行の経営改善支援取り組み先の再生に最も有効と判断した先については、15年下期中に同機構との交渉に着手いたします。	「要注意先」「要管理先」を中心に地域経済への影響が大きく、過剰債務が問題の取引先についての活用を検討してまいります。 16年度以降のスケジュールは個別のスキームおよびその時点までのスケジュールを決定した上で再検討してまいります。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会との連携を深め、協調して対象先の早期事業再生を支援してまいります。	同協議会の営業店への周知徹底 同協議会の支援対象先に対する支援協力	同協議会の支援対象先への協力	15年6月、「長崎県中小企業再生支援協議会」の活用について、行内への周知徹底を図りました。 現在協議中の長崎県との「企業再生ファンド」について、同協議会を積極的に活用できるよう、その係わり方を検討してまいります。	同協議会の活動および事業内容について営業店へ周知徹底してまいります。 同協議会の専門スタッフとのネットワークの活用など連携を強化し、地場企業の早期事業再生を支援してまいります。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 都銀および行内トレーナーを実施し、企業再生支援のスキル向上を図ってまいります。	地銀協研修へ派遣 トレーナー派遣	地銀協研修へ派遣	企業再生にかかる専担者の育成を目的に都銀トレーナーの派遣や融資担当者のセミナー派遣等、人材育成の強化を図っております。 行内研修実施時に、トレーナー派遣者や行外研修受講者による講義を通じて、行内への浸透を図ってまいります。	地銀協主催の「企業再生支援人材育成研修」へ本部専担者を中心に派遣するとともに、受講者による行内研修の実施および通信講座を奨励してまいります。 都銀の専担部署へのトレーナー派遣および審査部企業支援グループでの行内トレーナーを実施してまいります。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等、第三者保証の利用のあり方	キャッシュフローを重視した融資の取組とロールレビューを強化してまいります。 スコアリングモデル導入ならびに「無担保」「第三者保証不要」の小口ローンや信用保証協会提携商品の開発を検討してまいります。	外部保証による小口ローンの取扱開始 CRDを活用した信用保証協会提携商品の開発検討	信用保証協会提携商品の取扱開始	15年7月、外部保証会社と提携し中小企業向け小口ローンの取扱を開始しました。(15年9月末取扱実績: 48件92百万円) 15年9月、CRD協議会へ加盟し、スコアリングモデルの導入に向けた取り組みを開始したほか、長崎県信用保証協会との提携商品の検討を開始しました。 商品開発は順調に進んでおり、今後は推進面での工夫を図ってまいります。 CRD: 中小企業信用リスク情報データベース	財務データを重視した効率的な審査による中小企業向け融資への迅速な対応のため、本部集中部門として「法人ビジネスセンター」の設置等、組織的対応を検討してまいります。
(3) 証券化等への取組み	政府系金融機関等の外部アレンジャーとの連携による証券化スキームを検討してまいります。	中小企業向けスコアリングモデルの導入検討	中小企業向けスコアリングモデルの本格運用 外部アレンジャーとの提携による証券化スキームの検討	15年9月、CRD協議会へ加盟し、スコアリングモデルの導入に向けた取り組みを開始しました。 15年下期は、中小企業向けスコアリングモデルの試行を開始いたします。 CRD: 中小企業信用リスク情報データベース	証券化の目的および費用対効果を考慮しながら、CDOなど証券化スキームについての情報収集を継続してまいります。 証券化の前提として、中小企業向けのスコアリングモデルを導入してまいります。 CDO: 債務担保証券
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	融資対象先の拡大や融資期間の長期化等、同ローンの商品内容を見直してまいります。 TKC会員との連携を強化してまいります。	同商品内容の改定の長期化等、改定後の同商品取扱開始と推進強化	改定後の同商品の推進強化	15年9月、「TKC戦略経営者ローン」の商品内容改訂に向けてTKC長崎支部との協議を開始しました。 15年下期より改定商品の取扱いを開始いたします。 「TKC戦略経営者ローン」: 株式会社TKCと業務提携した金融機関によるTKC会員の関与先企業を対象とする融資商品。	TKC会員との情報交換会等を開催し、TKC長崎支部との連携を強化してまいります。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスク量化共同システムや信用格付システム運用の円滑化を図ってまいります。 新管理会計システム構築により、信用コストを月次で算出できる体制を構築してまいります。	信用リスク量化共同システムの3ヵ月毎の運用検討 回収情報データ取り込みの検討	回収情報データ取り込みの検討	融資データベース検索・編集システムを導入し、ポートフォリオ分析等を開始しました。 信用リスク管理の高度化に向けて、信用リスク量化システムの3ヵ月運用に向けた態勢整備に取り組んでまいります。	信用リスク管理の高度化をめざした地銀共同版「信用リスク量化共同システム」の安定稼働、およびデータの精緻化を図り、回収情報データの取り込みや不明先のデフォルト情報等を蓄積してまいります。 RACARプロジェクトによる新管理会計システムの構築に向け、信用コストを月次で算出できる態勢を構築してまいります。 RACAR: Risk and Cost Adjusted Return(リスク・コスト調整後収益)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・クレジットポリシーや融資規定の整備、顧客説明マニュアルの制定等により、全行的な説明態勢を確立してまいります。	・クレジットポリシー、融資規定類の整備 ・顧客説明マニュアルの制定 ・階層別集合研修	・階層別集合研修	・与信取引に関する顧客説明態勢について文書を出し、事務ガイドラインの概要を周知しました。 ・クレジットポリシーや事務取扱いの整備と並行して、行内研修により顧客説明義務の周知徹底を図ってまいります。	・行内マニュアル等規定の整備のほか、通知文書や階層別研修等を通じて顧客説明義務を行内へ浸透させてまいります。 ・契約締結時の顧客説明にかかるチェックリストや貸出金利プライシングに関する対応マニュアル・Q&A等を作成してまいります。
(3)相談・苦情処理体制の強化	・専担部署を組織化し、行内体制のさらなる強化を図ってまいります。 ・「地域金融円滑化会議」へ積極的に参加し、有効な施策を検討・実施してまいります。	・「お客さま相談室」の設置 ・「地域金融円滑化会議」へ参加 ・地銀協研修へ派遣	・地銀協研修へ派遣 ・行内階層別研修へのカリキュラム導入	・15年7月、営業統括部内に「お客さま相談室」を新設し、相談・苦情処理体制の整備を図っております。また、9月に実施した「CSIに関するお客さまアンケート」の結果を行内に還元し、顧客対応の改善に活用してまいります。 ・「地域金融円滑化会議」に15年6月、8月の計2回参加しました。	・15年7月に専担部署を組織化し、営業統括部内に「お客さま相談室」を設置しました。 ・お客さま相談室と人事部が連携を図り、事例紹介や行内研修を通じて行内啓蒙活動を継続してまいります。
6.進捗状況の公表	・進捗内容について、定量的表現がわかりやすさに配慮し、積極的に公表してまいります。	・本計画の要約を9月中旬に公表 ・決算発表時にあわせ進捗状況を開示	・決算発表時にあわせ進捗状況を開示	・15年9月、本計画の要約を公表するとともにホームページに掲載しました。 ・本計画については、引き続き行内ワーキングを設置し、進捗状況のフォローアップを行ってまいります。	・公表にあたっては、決算発表に合わせたタイミングとし、ホームページを始め有効なツールの活用や工夫を行ってまいります。 ・総合企画部を事務局として、融資、業務、情報開示、人材育成の4つのワーキンググループを中心に、進捗状況のフォローアップを行い、公表してまいります。
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)適切な自己査定及び償却・引当	・規定・基準等の整備のほか、研修や営業店指導を通じて査定の厳格化に努めてまいります。	・規定・基準の整備 ・自己査定営業店監査と指導の実施 ・合併後のデータベース構築	・15年度施策の取組強化 ・必要に応じ基準・手順等の改訂	・15年6月、「資産自己査定基準」「手順」等の改定を行うとともに、営業店説明会を開催し周知徹底を図りました。	・自己査定基準・手順や要管理債権認定基準等の整備を行うほか、研修会や営業店指導を通じてさらなる査定の厳格化に努めてまいります。 ・貸倒実績率、倒産確率、DCF法等に基づく予想損失率算定の検討を通じてさらなる償却・引当の適切性を確保してまいります。 DCF:企業が将来生み出すであろうフリーキャッシュフローで割り引いて算出した現在価値
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・処分実績データの活用等に関する基準を作成してまいります。 ・処分実績の検証と評価方法やプロセスの監査を実施し、評価の精度向上を図ってまいります。	・処分実績データの蓄積と活用に向けた体制整備 ・担保評価に係る規定類の整備	・評価基準の改定(処分実績に基づく変更、実査評価の導入)	・処分実績データの分析および評価額の妥当性の検証を行っています。 ・今後はデータの蓄積と検証態勢の確立に努めてまいります。	・物件調査マニュアル等の基準作成のほか、実査担当者の育成を通じてさらなる担保評価方法の合理性を確保してまいります。 ・処分実績データの蓄積と活用に向けた体制整備のほか、監査部による監査を通じて評価の精度向上を確保してまいります。
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・信用リスクデータ蓄積と活用のための体制整備を行ってまいります。 ・債務者区分と内部格付の整合性の確保および融資業務の効率化を図り、システムのレベルアップを検討してまいります。	・旧九州銀行分初回格付の実施 ・貸出金利ガイドラインの見直し	・運用定着化 ・信用格付・自己査定システム導入の検討	・システム統合後に、旧九州銀行債務者の格付を実施し、新銀行としての信用格付体制がスタートしました。 ・貸出金利ガイドラインの見直しに着手しました。 ・今後は、信用格付システムの運用の安定化(財務更新や状況変化の反映)に向けた取り組みを強化してまいります。	・信用格付と自己査定一体型のシステム導入を検討してまいります。 ・貸出金利プライシング、信用リスク定量化等の基礎データとして格付データの蓄積を図ってまいります。
3.ガバナンスの強化					
(1)株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	・引き続き、株式公開企業と同様の基準で開示してまいります。	・現在の体制を維持	・現在の体制を維持	・九州親和ホールディングスにおいて、株式公開時と同様の対応を行っております。 ・今後も株主、お客さま、市場から支持・信頼されるよう、より自主的・積極的なディスクロージャーに努めてまいります。	・当行は14年3月まで株式を公開しておりましたが、14年4月に持株会社を設立し、(株)九州親和ホールディングスが株式を上場しております。 ・タイムリーディスクロージャーを含めて体制整備は完了しております。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
4.地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	・「地域貢献に関する考え方」に基づき、わかりやすく、様々なツールの活用・工夫により開示を行ってまいります。	・決算発表(中間期)に合わせて開示	・決算発表に合わせて開示	・15年7月、福岡・長崎県内6会場でお客さま向けに経営説明会を開催し、当グループのこれまでの1年と新銀行の中期経営計画を含めた将来像について、わかりやすく説明を行いました。 ・今後も、地域の皆さまから十分な認知・ご理解をいただくため、適時適切な情報の開示や分かりやすい説明を行うとともに、引き続き「地域社会への貢献」に積極的に努めてまいります。	・地銀協における「地域貢献に関するディスカッション」のあり方の検討結果を踏まえ、改めて開示項目を整理するとともに、項目はタイムリーかつ適切なものとするため随時見直しを行ってまいります。 ・開示のためのツールなどお客さまへの有効な周知方法を協議してまいります。

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月～9月)
-1-(3)関連 ベンチャーファンド設立による起業支援	・13年8月、当行としんわベンチャーキャピタル(株)ならびに(財)長崎県産業振興財団は共同出資によるファンド総額2億円の「しんわVC企業成ファンド長崎1号投資事業有限責任組合」を設立しました。長崎県内のベンチャー企業への直接投資や経営指導等を通じ起業を支援・育成しており、15年7月末現在の投資額は4件90百万円です。 ・15年7月、当行としんわベンチャーキャピタル(株)はファンド総額5億円の「九州親和企業育成ファンド2号投資事業有限責任組合」を設立しました。本ファンドの活用により、長崎県を中心に福岡県・佐賀県などの北部九州経済圏のベンチャー企業や株式公開予定企業への支援が可能となり、今後も積極的に起業の支援・育成を行ってまいります。	・(財)長崎県産業振興財団と共同出資により設立した「しんわVC企業成ファンド長崎1号投資事業有限責任組合」(ファンド総額2億円)について、15年9月末の投資実績は5件95百万円となりました。 ・当行としんわベンチャーキャピタル(株)が共同で設立した「九州親和企業育成ファンド2号投資事業有限責任組合」設立(ファンド総額5億円)について、15年9月末の投資実績は1件15百万円となりました。

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 審査部内の企業経営支援グループおよび審査第二グループの人員増強を図り、対象先への支援強化と徹底を図ります。 特に、大口与信先の経営改善支援については監査法人等の外部専門家を活用し、事業再生に取り組みます。 経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適している金融手法(DES等)及び関係機関(産業再生機構、企業再生ファンド等)を活用します。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取り組み先のリストアップ及び経営改善計画策定 経営改善指導及び実績等の中間管理強化 半期毎の実績公表
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善指導及び実績等の中間管理強化 半期毎の実績公表
備考(計画の詳細)		
進捗状況(15年4月～9月)		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年8月に審査部内に「企業経営支援グループ」を設置し、取引先の経営改善を支援しているほか大口与信先や業種別の事業再生を支援する審査第二グループ(平成15年10月に企業再生グループに組織変更)を設置しています。また、地域の拠点である佐世保・長崎・福岡の統括店舗に事業再生支援の専門部署「融資第二グループ」を設置して、本部・営業店一体となった支援体制を構築しています。
	(2) 経営改善支援の取り組み状況(注)	<ul style="list-style-type: none"> これまで174先に対し、経営改善計画書を作成し改善に取り組んでおり、当期は4先について債務者区分のランクアップが図られました。今後、支援対象先を拡大してまいります。 経営支援にあたっては個社別に最も有効な改善支援スキームを策定することが重要であり、担当者のスキルアップと積極的な外部専門家の活用等が必要となっています。 スキームによっては経営者に責任や応分の負担を求めるケースがあり、企業再生に対する責任認識に理解を求める必要があります。 当期における具体的な取り組み事例として、平成15年7月(株)整理回収機構(RCC)が会社更生手続開始の申立を行ったA社の事例があります。メイン行である当行はA社のコア事業を再生させるべく、RCCと協調しながら新会社への営業譲渡による再生計画を立案し、その他の債権者全員の同意を取り付け、更正計画認可前の営業譲渡を行うことについて、平成15年10月裁判所より許可を得ました。本件は地域金融機関がRCCと連携し、法的手続きを活用しつつも企業価値の毀損を防いで早期企業再生をはかったモデルケースになるものと考えています。

(別紙4)

経営改善支援の取組み実績

銀行名 親和銀行

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		15,424	14		13
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,249	99	1	94
	うち要管理先	228	31	2	23
破綻懸念先		459	30	1	25
実質破綻先		332	0	0	0
破綻先		267	0	0	0
合 計		18,959	174	4	155

- 注) ・上記債務者数は、期初は15年3月末を、期末は15年9月末を記載しております。
- ・9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表いたします。
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 - ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 - ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含んでおりません。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めております。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。